5　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
ア　入札保証金　免除
イ　契約保証金　請負代金額の10分の３以上（保証金納付場所：三井住友銀行ベイサイド支店）。ただし、有価証券等の提供又は銀行若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札又は工事費内訳書を提出しない者等がした入札は無効とする。
⑷　契約後の技術提案　工事請負契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事内容の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は、示方書等による。
⑸　手続きにおける交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約する予定の有無　無
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ
⑼　技術提案資料等のヒアリングを実施する。
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
ア　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
イ　上記２⑺に掲げる競争参加資格の要件を申請書等提出時において満たせない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該要件を満たしていなければならない。
⑾　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Jiro Nagoshi Superintendent, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency.
⑵　Classification of the service to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the sakuratai Land Bridge.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 26th July 2010.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 0 : 00 p.m.29th September 2010 or tenders submitted by mail : 0 : 00 p.m. 29th September 2010 or tenders brought with : 0 : 00 p.m. 29th September 2010.
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency Nishi-1 Kita-2, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido 060―0002, Tel 011―231―3489.

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年６月24日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　佐々木克已
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　ＹＫ12工区ＹＫ13工区⑴下部工事
⑶　工事場所　神奈川県横浜市都筑区川向町
⑷　工事内容　以下の施工
１）下部工
①　場所打ち杭基礎工（11基）
・場所打ち杭基礎　径2,500～3,000㎜、長さ9.0m～20.0m、本数113本
・フーチング　約13,000㎥
②　ケーソン基礎工（１基）
・ニューマチックケーソン基礎　約2,100空㎥、深度　23.5m
③　橋脚工（12基）
・ＲＣ橋脚　約7,500㎥
２）堤体拡幅工他
①　補強土壁工　約1,400㎡
②　付替え道路工　一式
⑸　工期　契約締結日の翌日から810日間
⑹　その他
①　本工事は、競争参加資格確認申請により資格が確認された競争参加希望者のうち、技術提案書及び工事費内訳書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と交渉を行い、それらの内容を総合的に評価して２次審査を受ける入札参加者を選定し、次に詳細工事費内訳書を受付け、交渉を行った後、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する総合評価方式を併用した技術提案価格交渉方式（複数者交渉タイプ）の対象工事である。
②　技術提案の範囲は、工事目的物（構造種別、主要部材の形状寸法・材質等）の変更を伴わない範囲とする。
2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成17年準則第18号）第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　首都高速道路株式会社における土木工事に係る一般競争参加資格の認定（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における土木工事に係る一般競争参加資格の再認定）を受け、当該認定（再認定）の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上である単体又は２者の共同企業体であること。
⑶　平成12年度以降に、以下に掲げる工事の実績（元請に限る）があること。ただし、同一工事で各施工実績を有する必要はない。なお、共同企業体の構成員（代表者を含む。以下同じ。）としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。
①　単体又は共同企業体の代表者となる構成員については、以下に掲げる２種の完工した工事の実績（元請に限る）があること。
・市街地（ＤＩＤ相当）における直径2,000㎜以上の場所打ち杭基礎の施工
・市街地（ＤＩＤ相当）における平面積40㎡以上のニューマチックケーソン基礎の施工
ＤＩＤとは、人口密度4,000人／㎢以上で5,000人以上が集まっている地域である。（以下同じ。）
②　共同企業体の代表者以外の構成員については、以下に掲げる２種の完工した工事の実績（元請に限る）があること。
・市街地（ＤＩＤ相当）における場所打ち杭基礎の施工
・市街地（ＤＩＤ相当）におけるニューマチックケーソン基礎の施工
⑷　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者及び現場代理人（以下「配置予定技術者」という。）を平成22年10月22日（金）までに本工事に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者は、現場着手日の前日までの期間については、必ずしも専任を要しない。現場着手は、平成23年４月15日（金）を予定している。
①　主任技術者については、以下のア～ウのいずれかの要件とエを満たすこと。
ア　建設業法（昭和24年法律第100号）第27条及び建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の３の規定による技術検定のうち、１級土木施工管理に関する検定種目に合格した者（以下「１級土木施工管理技士」という。）
イ　技術士法（昭和58年法律第25号）第６条及び技術士法施行規則（昭和59年総理府令第５号）第11条の規定による第二次試験のうち、建設部門に合格し、かつ、同法第32条の規定により技術士登録簿に登録を受けた者（以下「技術士（建設部門）」という。）